



事務所を移転します 3月25日(月)から新事務所で

〒491-0041 一宮市文京1丁目4-6 (九品地公園のリハビリテーション公園東隣)
☎0586-73-8707 FAX0586-73-8870 (☎・FAXは変更なし)

講演会報告

弁護士・さわやか福祉財団理事長

「堀田力さん講演会」に三百五十名の参加

～新しいふれあい社会づくりへの関心高くなる～

去る、二月二十日(水)午後一時から一宮スポーツ文化センター三階小ホールにて、「堀田力講演会」を開催しました。

参加者、三五〇名という高い関心が寄せられた中、「新しいふれあい社会づくり」の講演が行われました。

プライベートを尊重した助け合い

堀田さんは、ふれあい社会は昔からあったけれども、今、新しいふれあい社会の「新しい」とは、昔の店子と大家のような日常生活を全部さらけ出しての助け合い社会とは違って、個人の個性を大切に、個人の事柄に踏み込まない、プライベートを尊重し、必要な事柄だけを助け合う、そういう活動を「新しい」と位置付け「気持を、心を配る温かな社会づくりを目指している」と述べられました。

輝いて生きるのは 高齢者の社会的義務

さらに「若い人達は、先人が見えないうと生きていけない

い。そのために、先人である高齢者が輝いて生きることが社会的義務である」と言われ、どう生きていくかを自分で切り開いていくことの大切さを話されました。

高福祉を 目指すために

また、福祉の仕組みについては、十年前から介護の社会化に向けて行政と市民の役割分担による安心への確保を、具体的に「高福祉中負担」を提唱されてきました。

福祉は人間の幸せの根源であり、特に高齢者福祉は基本的にどうしても「高福祉」が必要と言われる。しかし、今の日本では、高福祉高負担の原則がそぐわず、不可能であり、したがって、行政には中福祉中負担(厚生省では適性福祉適性負担という言葉を使っています)で、身体的介護を行政が担い、私達市民が、自らの力で出来るところを積み上げて、高福祉中負担になるような福祉の仕組みづくりが必要だと主張されました。

その、具体的な方法として、介護保険で身体的な介護を最

No. 27 チェック介護保険

◆介護保険利用は増えている

厚生労働省の資料によれば、利用者数、利用量が施行時に比べ増え、中でも、訪問介護の利用は、個人的にもサービス量、回数が施行時より7割近くの人が増えており、利用が確実に定着していることを示しています。

◆サービス利用の実情

しかし、増える利用率に反して、サービス支給限度額の内利用するサービス量の割合が、平均39%という調査結果で、限度額全額利用が低いのです。

これは、これでサービスが十分足りているからなのでしょう。実際、介護現場では決してそうではないことを、私たちは実感しています。

要介護者を取りまく環境と利用の仕方、情報不足によって、全く違った様相を呈しています。

本来、介護地獄だった現実を踏まえての介護の社会化だった筈であり、平均39%の利用で済む状況ではないと思われませんが、介護の社会化が進んでいないということでしょうか。

◆介護の社会化を進めるには

厚生労働省は、利用が少ない原因を説明し、利用者が利用しやすい仕組みと質の高いヘルパー養成

をもっと行うべきでしょう。

介護現場は、様々ですが、例えば、昼間一人の方の排泄介助ひとつ取り上げても、日にせいせい2〜3回程度の利用が大方で、これではご本人の我慢によるところが多く、おむつの中は当然惨憺たる状態です。

また、からだの弱った全くの一人暮らしの方なら、自立された生活を支えるサービスをきちんとケアプランに乗せれば、今の限度額では当然足りないと思われれます。家族がおられる方は、家族介護でカバー、その結果疲れておられる週末には施設利用を希望されることも多いと聞きます。

週末のショートステイは常に満員の状況だと聞いています。特に、ショートステイの利用基準が基準限度額内での一本化になってから、ショートステイの利用が増えていくとも聞いています。従って、在宅での訪問介護支援が限度額からはみ出しているのが実情です。

◆介護の種類の一本化

今、厚生労働省は、訪問介護サービスの3種類の見直しと報酬の差を是正する見直しを行って見ます。見直しならば、先ず今の介護サービス量、支給限度額で足りているかどうかを問題にしたうえで、3種類の検討していただく必要があります。



セミナー案内

平成13年度 住民参加型在宅福祉サービス団体セミナー

日時・平成14年3月4日(月) 午前10時30分～午後3時45分
場所・愛知県社会福祉会館3階 ボランティア学習室
内容・精神保健福祉について
目的・県内住民参加型在宅福祉サービス団体が一堂に会し、高齢者・障害者・児童すべてを視野に入れつつ、利用者の立場に立ったサービスとは何か、住民参加型団体の使命とは何かを研究協議するもの。

◆チェック機能の確保

私達は、介護が必要な方には、それが家事であっても身体的介護であって、その方の必要とされる重さには変わりがないと思っています。しかも、ケアは生活の中の連続性のあるものであり、区切れるものでもありません。身体も家事も関係なく一本化を提唱します。

勿論、正しい介護度と正しいケアプラン、適正な質の高いケア提供が大前提になります。介護現場のケア内容をぜひ見ていただきたいと思います。今、介護保険では、ケア現場の確認がなされていないこと、ケアプランのチェック機能がないことが問題かと思っています。施設には、オンブズマン制度を取り入れて、在宅のチェック機能は利用者さん以外何もありません。当事業所も質の高いケア提供をどう確保していくのか大きな課題になっています。

笑顔を積む

最後に「生きてきてよかったと思えるような人生が思い起こせるかどうか、それは、どれだけ人に優しい笑顔を積んでこれたかどうかにもある。その為に、笑顔が蓄えられる助け合い活動を自分自身の為に是非参加してほしい」と結ばれました。